

# ながさき 市議会だより

No. 188

2024.11.1



長崎ベイサイドマラソン  
11月17日開催予定

## 正副議長就任のご挨拶



岩永敏博議長



山口まさよし副議長

市民の皆様には、日頃から市政に対し、深いご理解と温かいご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

このたび、私どもは議員多数のご推挙により第60代議長、第67代副議長に就任いたしました。

長崎市は今、急速に進む人口減少や少子高齢化など多くの課題に立ち向かい、まちの姿を大きく変えながら、将来の希望を抱けるまちづくりに向けた重要な時期を迎えています。私たち市議会は、二元代表制における議会の機能を高めながら、鈴木市長をはじめ、理事者とともに諸課題の解決に取り組み、長崎市の発展と市民福祉の向上に全力を尽くしてまいります。

どうか、今後とも、市民の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

主な掲載内容 令和6年9月定例会

本会議の様様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。  
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索





山本 信幸



## 空家等管理活用支援法人との連携

**問** 今後さらに増加と劣化が見込まれる空き家の対策として、民間との連携が重要であると考えるが空家等管理活用支援法人との連携について、本市の見解を伺いたい。

**答** 令和5年に空き家の活用や管理に取り組む民間法人を空家等管理活用支援法人として指定できる制度が創設され、支援法人は、所有者等の同意により、行政が保有する空き家の所有者等の情報を取得し、所有者への必要な援助や委託による管理、活用に関する情報提供を行うことができるようになった。

この支援法人と連携して空き家対策を行うことは有効な手段であるため、これまでも不動産団体やNPO法人に連携の可能性等についてヒアリングを実施しており、引き続き支援法人の指定に向けて検討を進めていきたい。



福澤 照充



## 発達障害児・者の避難所

**問** 発達障害の方の方は行動等に特性がある方も多く、周りへの配慮から一般の指定避難所を利用しづらい現状があるため、日頃通って慣れ親しんでいるハートセンターを避難所として活用してはどうか。

**答** 発達障害児・者を含む障害者の避難については、発災前の事前避難の段階では一般の指定避難所へ避難していたり、指定避難所へ避難していただき中長期化する場合は、協定を結んでいる民間の社会福祉施設等の福祉避難所に避難することとなっている。また、あらかじめ一定の想定ができる台風接近時は、短期入所施設のベッドの空き数等を把握し、相談支援事業所等を通じて施設の利用支援などの対応を行っている。

もりまちハートセンターの活用については、今後障害児・者の家族などの意見を聞きながら、関係部局と協議・検討を行っていく。



澤勢みずき



## 平和祈念式典の招待国

**問** 今年の平和祈念式典には駐日イスラエル大使を招請しなかったが、どのような経緯で決まったのか。また、広島市と足並みを揃えたほうがよかったのではないか。

**答** 平和祈念式典には原則として全ての駐日外国公館の代表を招請したいと考えている。しかし、現下の中東情勢等を総合的に勘案したところ式典において不測の事態が発生するリスク等が懸念されたことから、7月末まで判断を保留していたが、リスク等への懸念に変わりがなかったため、平穏かつ厳粛な雰囲気の下での円滑な式典の開催のため招請を見合わせることにした。

また、式典に関して広島市とも情報共有しているが、会場や参列者の規模などが異なる中、主催者として円滑に運営できるかをそれぞれの観点から判断した結果、対応が分かることとなった。



竹田 雄亮



## 子育て支援センターにおける相談支援の拡充

**問** 相談支援拡充のため、職員の増員やプライバシーの守られた相談スペースの確保が必要であると考えるが、見解を伺いたい。

**答** 子育て支援センターは、常時2名以上の職員を配置するものとしており、特に利用が多いセンターでは増員配置が可能となるよう、市の補助金を増額している。

相談スペースについては、一部のセンターでは専用の相談室がないため、施設の事務室や交流スペースを活用して相談業務を実施しているが、継続的な支援が必要な相談については、本庁や各総合事務所保健師等の専門職が対応している。

子育て支援センターは、今後、地域の子育て支援拠点としての役割がますます重要となることから、補助の在り方や相談スペースの確保について整理していきたい。



平 たけし

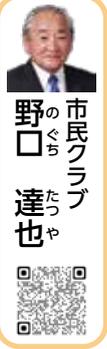


## 公園利用の規制緩和による地域活性化

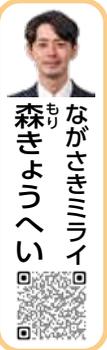
**問** 公園での花火は原則禁止とされているが、夏休みのお盆前後10日間など、限定的に規制を緩和して、市民同士の交流が深まるような憩いの場を創出する考えはないか。

**答** 公園は、市民の憩いの場であり、誰もが安全で快適に利用できる場所である必要があるため、特に近隣住民の利用を想定している街区公園は、利用者や周辺に危険が及ばないよう花火やキャッチボールなどでの利用を原則禁止している。

一方、花火については地域活性化のための夏祭りなど、自治会等の主催者が責任を持って管理する場合には利用を認めている事例もある。公園の利用については、地域で場所や時間など、一定のルールをつくり、地域の総意として守ることが可能であれば柔軟に対応していきたい。



市民クラブ  
野口 達也



ながさきミライ  
森きようへい



自民創生  
柿田 正



公明党  
久 八寸志



日本共産党  
中西 敦信

### 赤潮対策

**問** 赤潮対策として行っている防除剤の散布の効果及び来年度に備えた対応について伺いたい。また、沿岸の関係市と連携した対応について伺いたい。

**答** 橘湾では2年連続で被害が発生したが、昨年度の被害を受け監視体制等のモニタリングを強化したことで、今年は迅速に防除剤を散布し被害を軽減できたと考える。

防除剤の散布は有害プランクトンが大幅に減少するなど効果が確認されており、今後も赤潮発生時に迅速に散布できるように在庫の確保などの体制を整備していく。

また、関係市との連携については、橘湾周辺海域の赤潮対策ガイドラインに基づいた対策を行っており、広域的に連携することで防除効果を高め被害を軽減できる可能性があるため、関係市と連携した迅速な防除対策を進めていく。

### 切れ目のない発達障害児の支援体制

**問** 障害福祉センターの診療待機期間中など保護者が不安なときの支援機関へのつながり、また、児童発達支援センターの機能強化に向けた取組を伺いたい。

**答** 待機期間中は、必要に応じて乳幼児健康診査の医師の意見書により速やかな障害児通所支援につなげるとともに、総合事務所の保健師等の相談対応も行っている。

また、市内4か所の児童発達支援センターは、生活習慣の習得や療育、集団生活への適応訓練、保護者への指導、助言等に加え、令和6年度から障害児通所支援事業所や保育所等への助言・指導、幅広い高度な専門性に基づく発達支援や家族支援などを実施し、さらなる機能強化を図ることとしている。今後、地域の医療機関や関係事業所等との連携により、地域全体における支援体制の充実に努めていく。

### 指定管理者制度の今後の在り方

**問** ほとんどの施設で指定管理の指定期間が5年となっているが、民間事業者の積極的な投資を促すとともに、職員の安定した雇用につなげるため、施設の性格によって指定期間を長く設定する考えはないか。

**答** 指定期間については、維持管理業務が主となる施設は原則5年とする一方、不特定多数の市民や観光客が利用する施設で、指定管理者のアイデアやノウハウ、投資等により施設の効用が高められ、さらなる利用者サービスの向上や利用者の増が期待される施設については、5年以上15年以下の範囲で提案を受けることができるよう、制度の見直しを行っている。

今後も関係部局で連携しながら、積極的に制度を活用できるように取り組んでいきたい。



### 緊急通報システムの現状と取組

**問** 聴力や音声の発話に障害のある方などが音声に頼らず緊急通報を行うことができるシステムであるNET119の周知と活用状況はどのようになっているか。また、他都市では緊急通報時に通報者と指し室の間で映像の送受信を可能にするLIVE119を導入しているところもあるが、本市で導入する考えはないか。

**答** NET119は令和3年4月1日に導入し、現在114名の方が登録をしている。スマートフォン画面操作のみで通報可能であるため会話が困難な方でも利用できるシステムであり、今後も関係機関と連携して登録の拡大を進めていく。

また、LIVE119については、火災や救急などの状況をより正確に把握することができ、有効な手段と考えており、他都市の調査研究をし、導入に向けた検討を行いたい。

### バス停へのベンチ設置の推進

**問** 福岡市や熊本市ではすべてのバス停や広い歩道を対象にベンチを設置する取組が進んでいるが、本市でも設置を進めることで高齢者や障害者にやさしいまちづくりを推進していく考えはないか。

**答** バス停へのベンチの設置は公共交通利用者の待合環境の改善につながる一つの方策として認識しているが、交通事業者の運転手不足などにより、路線バスの減便や廃止が進んでいる状況の中で、市としてはまずは路線の維持確保を図る取組を優先的に進めていく必要がある。

一方、誰もが気軽に外出しやすいまちづくりを進めるといふ点では、バリアフリーや福祉の視点なども含め、全庁的な議論が必要となるため、まずは関係部局と協議を行いたい。



新出島クラブ  
阿部のぞみ



海を活用した産業の創出

**問** 実証実験のフィールドとして長崎の海を活用し、企業を呼び込むための具体策を伺いたい。また、海に関する産業分野の企業や研究機関を招いて将来のビジョンが描けるようなエキスポを開催してはどうか。

**答** 経済再生アクションプランにおいて、スタートアップ企業の実証事業のサポート体制の構築やフィールドの提供を行うっていくこととしており、まずは実証実験のコーディネートや地場企業とのマッチング、金融機関等と協働したフォローアップ体制など持続可能な受入体制の構築に向けて取り組む。またエキスポ等の交流機会は新ビジネスの創出等に有効であることから、関係機関と連携し、交流を促す取組を積極的に支援したいと考えている。



市民クラブ  
山谷よしひろ



適正な避難所運営と災害備蓄品

**問** 本市の指定避難所で耐震基準を満たしていない施設、エアコンを設置していない施設はそれぞれ何か所か。また、災害用備蓄品の種類、数の状況はどうなっているか。

**答** 指定避難所265施設のうち民間施設である29施設は耐震基準に適合していないため地震時には開設しない取扱いとしている。また、空調設備については、学校施設等の94施設で設置されていないが、学校施設の一部では空調設備が整った部屋も活用している。災害用備蓄品については食料や飲料水のほか、非常用トイレ袋などの生活用品や衛生用品を過去の被災状況も踏まえ、3,600人の2日分を現物備蓄し、リスク分散のため各地区の市有施設に保管している。今後、安全な避難所の確保や必要物品の備蓄に努めていく。

市民クラブ  
井上 重久



長崎スタジアムシティを軸とした観光振興

**問** 長崎スタジアムシティを軸とした観光振興、出島メッセ長崎と連携した交流人口の拡大に向けた取組について、出島メッセ長崎の利用実績を踏まえて伺いたい。

**答** 長崎スタジアムシティの開業に伴う経済波及効果を高めるため、スポーツファン向けの飲食イベントへの支援など、まちなかへの周遊促進を図る取組を進めており、情報については市公式観光サイトやスタジアムシティ内等で発信することとしている。次に、出島メッセ長崎との連携については、これまでパブリックビューイングを共同開催するなどイベント連携を図ってきた。昨年度の出島メッセ長崎の利用実績は約66万人、経済波及効果は約136億円で、目標をそれぞれ達成したが、相互の施設の特長や強みを活かし、さらに交流人口の拡大に取り組んでいく。

市民クラブ  
山口たかゆき



買い物支援

**問** バスの減便・廃止やスーパーの撤退などにより多くの市民から日常的な買い物に対する不安の声を聞くが、買い物に関する地域や消費者の実態把握と支援についてまとめた基礎資料を作成して、施策の推進に役立ててはどうか。

**答** 本市では、民間事業者が行う宅配や移動販売、店舗までの送迎サービスを地区別にまとめた一覧表を作成し、地域住民へ情報提供を行うっており、ほかにも買い物支援につながる取組として、乗合タクシーやコミュニティバスの運行、生活支援コーディネートによる支援、乳児がいる子育て世帯を対象とした家事代行サービス等を行っている。今後も、地域の状況を一元的に把握したうえで、基礎資料として整理するなど、効果的にサポートできるよう取り組んでいきたい。

市民クラブ  
池田 章子



被爆遺構の保存

**問** 令和4年に長崎スタジアムシティ建設地で発見された福岡俘虜収容所第14分所の遺構については、原爆のすさまじさと当時の社会的状況を示唆するものと考えるが、被爆遺構に認定せず保存しなかったのはなぜか伺いたい。

**答** 遺構が発見された際、本市学芸員が現地を確認したが、遺構は局所的かつ戦後の土地利用で大幅に削り取られた状態でしか残っており、当時の収容所の範囲や構造を明らかにするものではなかった。また、熱線や高熱火災、強い衝撃で生じるひび割れなど被爆の痕跡も確認されなかった。このような理由から、被爆による被害の状況を伝えるものとは認められず、保存すべき遺構ではないと判断した。





新出島クラブ  
山口まさよし



### 企業誘致用地の検討調査

**問** 人口減少対策として重要な取組と考えるが、昨年度から開始した適地調査業務について、今年8月までに整備の可能性がある土地の抽出・整理等を行い、最終的に候補地の優先順位を設定するとしていたが進捗状況を伺いたい。

**答** 昨年度から中長期的に整備可能な公有地及び民有地の調査を進め、適地については、土地利用計画図の作成並びに概算事業費の算定を行い、併せて開発の容易性や工業地としての優位性、事業性を評価し、開発に向けた問題点と課題を整理した。

今後は、関係機関とも協議しながら、調査結果の検証を行うとともに、企業ニーズなどを含め、総合的な観点から今年度末までには、新たな産業立地用地確保へ向けた一定の方向性の整理を進めたい。



ながさき次世代の党  
梅本けいすけ



### 公立保育所の民間移譲

**問** 公立保育所の民間移譲により、市としては経費節減が図られ、約5億円の新たな財源が生まれているはずだが、保育で生まれた財源は子どもたち、またはそれに携わる人に使われるべきで、公立保育所と民間保育所との給与格差の是正も可能であると考え、保育士の処遇改善にどの程度充てられると考えているのか。

**答** 保育士の処遇改善に必要な予算については、しっかりと適正に予算全体の中で査定を行いながら配分している。

公立保育所の民間移譲により生じる財源の使い道は全体的な財政収支の中で考えているが、子育て支援策については様々な取組を行っていることから、今後もしっかりと予算編成を行っていく。

公立保育所の民間移譲により生じる財源の使い道は全体的な財政収支の中で考えているが、子育て支援策については様々な取組を行っていることから、今後もしっかりと予算編成を行っていく。



自民創生  
浅田 真五



### 国際会議「ワン・ヤング・ワールド長崎フォーラム」

**問** 5月に若者のダボス会議と称されるワン・ヤング・ワールドの平和をテーマにした分科会が出島メッセ長崎で開催されたが、市はどのような支援をし、この取組を一過性のものにならないため、今後どう関わっていくのか。

**答** 今回の分科会の開催に際しては、民間主導で昨年9月に設置された協議会に参画し、県と共に国内外から参加のゲストスピーカーや来賓に歓迎の意を表する歓迎レセプションを開催した。

同分科会は、被爆80周年となる来年も開催予定であり、長崎から次世代のリーダーが育まれ、平和の発信や取組が世界に広がっていくことが期待されるため、協議会で意見を伺いながら市の関わり方を検討していきたい。

同分科会は、被爆80周年となる来年も開催予定であり、長崎から次世代のリーダーが育まれ、平和の発信や取組が世界に広がっていくことが期待されるため、協議会で意見を伺いながら市の関わり方を検討していきたい。



### 議長・副議長選挙

定例会最終日の9月20日、毎熊政直議長から議長の辞職願が提出され、議長選挙を行った結果、第60代長崎市議会議長に岩永敏博議員が選出され、また、相川和彦副議長から副議長の辞職願が提出され、副議長選挙を行った結果、第67代長崎市議会副議長に山口まさよし議員が選出され、就任及び退任に当たり、新旧正副議長からの挨拶がありました。



毎熊前議長挨拶



相川前副議長挨拶

### 請願

委員会審査を行った請願は、次のとおりです。

- ▶「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願  
(総務委員会／採択)

### 陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

- ▶「長崎市の子どもたちをいじめから守る取組」に関する陳情 (教育厚生委員会)
- ▶長崎市宮松山陸上競技場の現在地存続に関する陳情 (建設水道委員会)

### 人事

次の人事案件について同意することに決定しました。

- ▶教育委員会の委員  
北爪 宏明氏 (新任)
- ▶人権擁護委員の候補者  
寺井 徳子氏 (再任)、奈良崎 光広氏 (再任)

# 常任委員会における審査の主な内容

## 総務委員会 市民の地域コミュニティの拠点の確保を図ります

第88号議案「長崎市ふれあいセンター条例及び長崎市公民館条例の一部を改正する条例」は、福田地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、当該公民館を廃止し、福田地区ふれあいセンターを設置しようとするものです。

委員会では、ふれあいセンターへ移行するに当たって、利用者の利便性向上のため、施設のバリアフリー化やウォシュレット付きトイレを整備する考えについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

## 教育厚生委員会 長崎市原子爆弾放射線影響研究会を廃止する議案を可決

第84号議案「長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例」は、原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項の調査が終了したことに伴い、長崎市原子爆弾放射線影響研究会を廃止しようとするものです。

委員会では、研究会の設置目的を踏まえた最終報告に対する見解、研究会を廃止せずに今後も調査を続けた場合に成果を見出だす可能性について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

## 環境経済委員会 伊王島海水浴場交流施設及び伊王島ふれあい広場の民間移譲を進めます

第91号議案「長崎市伊王島海水浴場交流施設条例及び長崎市伊王島ふれあい広場条例を廃止する条例」は、利用状況等を総合的に勘案し、一体的に民間移譲するため、当該施設を廃止しようとするものです。

委員会では、譲渡後の海水浴場運営における市の関わり方、民間移譲に当たり、ふれあい広場を整備する

際に充当した過疎債等の償還金への対応、ふれあい広場から交流施設へ向かう道路は車が対面通行できない状況であることから、今後、拡幅整備を行う考えの有無、公共施設マネジメントにおけるその他の地区の海水浴施設の考え方について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

## 建設水道委員会 日見大曲・宿町団地第1期整備事業の請負契約の締結について可決

第94号議案「工事の請負契約の締結について」は、居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民生活の安定と社会福祉の増進や地域のまちづくりに寄与するため、老朽化した日見大曲アパート、日見大曲住宅及び宿町住宅について、集約・建て替えを実施するものです。

委員会では、市営住宅の建て替えを今後もデザイン

ビルド方式で行う考え、入札参加資格要件に該当する事業者数、今回の建て替え事業の入居者への説明状況、入居者が集える集会場などを配置する考え、建て替えにより家賃が上昇することから、本来の市営住宅の在り方について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

## おわびと訂正

2024年8月1日発行の市議会だより（No.187）において、掲載内容に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

【訂正箇所】 7ページ 6月定例会の常任委員会における審査の主な内容の「環境経済委員会」の欄

## 環境経済委員会 イノシシ等侵入防止柵の購入に係る議案を可決

第66号議案「財産の取得について」は、農業被害及び生活環境被害の軽減を図るため、イノシシ等侵入防止柵を購入しようとするものです。

委員会では、購入数量の妥当性、ワイヤーメッシュ柵の受け取りが負担になっていることから自治会

に配達を行う考えの有無、農業被害及び生活環境被害に係る関係部局との連携体制、生活環境被害が減少しないことへの今後の対応策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

## 議員提出議案

次の議員提出議案3件を可決しました。なお、意見書については、国会及び関係行政庁へ提出しました。

### ▶被爆体験者の一刻も早い救済を求める決議（9月9日 可決）

被爆体験者を被爆者として認め救済することは、数十年来の長崎市、県、両議会の悲願であったが、ようやく本日、長崎地裁において、被爆体験者の一部を被爆者として認め、県・市に対し「被爆者健康手帳を交付せよ」という判決が下りた。

2021年7月広島高裁判決では、黒い雨地域にいた人を「放射線の影響を受ける事情の下にあった」として被爆者として認め、その判決を受けた新たな認定基準において、広島では最大半径約30kmまでの地域にいた人たちにも手帳が交付されることになった。しかしこの時、半径12km以内で被爆した長崎の被爆体験者は同様の状況にあったにもかかわらず除外され、その後も「黒い雨が降ったという客観的記録がない」などの理由で、被爆体験者、長崎市・県、両議会の願いは却下されてきた。

被爆体験者は高齢化し、一刻も早い救済が求められている。長崎市議会は、被告である長崎県・長崎市及び訴訟参加人である国に対し、控訴をせず、長崎地裁判決を受け入れることを求める。そして、長崎の被爆体験者も広島の黒い雨体験者と同じく、被爆者援護法第1条第3号に該当するものとして、掲げる11の疾病があれば被爆者と認定し、速やかに被爆者健康手帳を交付することを強く求める。

以上、決議する。

### ▶被爆体験者の一刻も早い救済を求める意見書



### ▶再審法改正を求める意見書



※意見書の内容は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

## 議会の動き

### ▶特別委員の補欠選任（9月20日）

相川和彦議員、毎熊政直議員が、地域公共交通対策特別委員会の委員として補欠選任されました。

### ▶長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙（9月20日）

本市議会から、岩永敏博議員、平野 剛議員が、新たに長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員として選出されました。

## 11月定例会の予定

11月26日（火）	本会議（招集日）
11月29日（金） 12月2日（月）～4日（水）	本会議（市政一般質問）
12月5日（木）～6日（金） 12月9日（月）～10日（火）	常任委員会
12月11日（水）	特別委員会
12月13日（金）	本会議（委員長報告等）

※日程は変更となる場合があります。

## 行政視察

防災対策、部活動のあり方検討及び地域公共交通対策の3特別委員会並びに議会運営委員会の付託案件に係る調査事項について、行政視察を行いました。

※特別委員会及び議会運営委員会の行政視察報告書は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。



## 議員（政治家）の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員（政治家）が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会やお祭りへの寸志や飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が、議員に寄附を求めることも禁じられています。市民の皆さまにも法の趣旨等をご理解いただきご協力をいただきますようお願いいたします。

